

持続と変容の諸相

—— 四つの集落の聞き書きから (3) ——

橘 川 俊 忠

KITSUKAWA Toshitada

Ⅲ 岬の突端の集落・廻にて

① 概況

対馬市豊玉町廻は、上対馬島の西南端、東シナ海に突き出た唐洲半島の突端にある戸数40戸にも満たない小さな集落である。豊玉の中心市街地から車で20分位だが、隣の集落からは一本道が通じているだけで、バスの便も通勤通学用に一日二往復程度という文字通り行き止まりの集落である（写真1）。

住宅は、北に向かってラッパ状に開けた谷戸の中央の小さな流れに沿って両側に立ち並んでいる。集落の尽きたあたりから先は、谷戸の奥に向かって、短冊状に仕切られた畑が伸びており、自家用と思われる蔬菜類が栽培されていた。

集落の中は、住居が密集して建てられており、細い路地が複雑にそれらの住居をつないでいる。また、ここでは、鰐浦などのように小屋が集落の一角に集中して建てられるようなことはなく、中庭を囲んで母屋・



写真1 廻全景（写真提供 対馬市豊玉支所）

小屋（倉）・納屋・風呂・馬屋（ただし今は馬は飼われていない）などが立ち並ぶという形で住居が構成されている。建物自体は新しく建て替えられたものが目立つが、この構造自体はあまり変化していないと思われる。

集落の中央、西寄りに海福寺という寺があり、位置は農協の建物を建てた時に若干移動したという。現在は無住である。墓地は、寺の反対側の斜面を切って平らにした場所に集中している。なお、集落から東に峰を越えた村境と思われる雑木林の中に別の墓地がある。そこは鯨組の墓地といわれ、古い墓石が点在している。しかし、これは余所から捕鯨に来ていた鯨組の死者を葬ったものであり、廻の住民の墓地ではない。

神社は、集落の北のはずれ、港に面した所に霹靂神社がある。これは、武内宿禰を祭神とする氏神という。また、港の突堤の先に恵比寿を祀った小さな祠があり、その先の寺崎にも鳥居があり、金毘羅神社があるということであったが、道がいばらで覆われていたため確認できなかった。

港はよく整備されており、かつては島であった寺崎（寺島または寺崎島と呼ばれ、鯨組はここに納屋を掛けていたという）まで埠頭が伸びており、今では周辺の埋め立てもなされ、陸続きになっている。その寺崎から伸びる突堤は、外海からの荒波を完全に防ぐことができる立派なものであった。港内は、相当の大きさの漁船も係留できそうだが、実際には磯簾用と思われる小型漁船が数艘碇泊しているだけであった。港の立派さに比べて、少しばかり寒々しく感じさせる光景であった。

廻では、集落を巡見中、何人かの子供に出会った。人口減少と高齢化はここでも深刻になっていると思われるが、元気のよい子供のあいさつが聞こえるのは救われる思いであった。

以上が、集落周辺を巡見して観察した廻の概況であるが、さらに住民から直接話をお聞きしたいと思っていたところ、宿にしていた民宿の御主人作元義文氏（対馬市議会議長を務めておられた）から、廻の堀勝実氏を紹介していただくことができた。次に、堀氏からの聞き取りによって、廻の変化をたどってみよう。

② 堀勝実氏の聞き取りから

堀氏をお訪ねしたのはまだ午前中であったが、グラウンドでゲートボールをしているということだったので、集落の背後の山の中腹を切り開いた平地にあるグラウンドに登っていった。4面のゲートボール用コートを用意したそのグラウンドでは、20人近い人々がゲートボールを楽しんでいた。堀氏からは、その片隅にある屋根付きのベンチで話を聞くことができた。

80歳を過ぎているとは思えないがっちりした体格の堀氏は、挨拶が済むとさっそく『珠丸遭難の日に寄せて』と題された冊子を取り出し、「これに全部書いてあるよ」と言いながらも快く話に応じてくれた。この冊子は、その場で読むことはできなかったが、堀氏の自分史で、珠丸遭難という大事故（昭和20年10月14日、対馬一博多間の定期船珠丸が、掃海残りの日本海軍が敷設した魚雷に触れて沈没し、800人以上の犠牲者を出した大事故）に遭遇して奇跡的に助かった経験から始まって、戦後、イカ釣り漁や農地の確保の苦労などの経験を綴ったもので、戦後の生活史の貴重な証言となっている（写真2）。

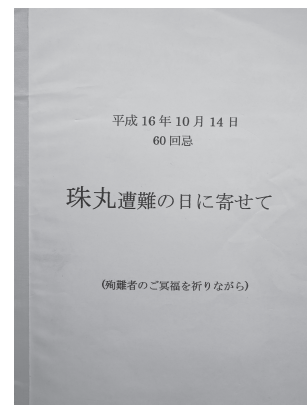


写真2 堀氏作成冊子表紙

それはとにかく、堀氏の話と冊子の記事をもとに、廻の60年の変化をまとめてみよう。

まず、対馬ではどこでも問題になる集落の階層構造（本戸・寄留関係）について聞いてみたところ、今では、そういう関係はまったくないとのことであった。実際、廻にもかつては本戸・寄留の区別はあったが、戦争中の昭和18年、寄留9戸の本戸への編入を認め、村の権利関係は元からの本戸33戸と合わせて完全に平等化された（後掲資料参照）。それ以後、戦後

の一時期を除いて集落の構成世帯に大きな変動は無く今日に至っている。そういう歴史的背景と、この60年の生活の大きな変化が、余所から見てもままとりのよい集落と評判されるような関係を作り出したと推測される。

その生活の変化の中でも大きな要因は、土地と磯漁を中心とした漁業の比重の低下である。農地や山林の保有と採藻権などの漁業権は、元来本戸の共有に属し、そこからの利益は本戸で平等に配当されていた。それが階層構造の基礎になっていたが、その利益が縮小すれば、保有の意味が小さくなり、階層構造自体が実質的に崩れることになる。

廻は、九学会調査報告によれば、「漁業の余り盛んでない、農業を主とした村」ということになっているが、この認識は、実は問題があった。磯での漁業は、現金収入の点で大きな比重を占めていたことを過小評価していたように思われる。その点の検討は後述することにして、まず農業の変化について見てみよう。

九学会調査報告によれば、調査当時、廻の耕地面積は、水田約6町1反、畑約24町で、畑作物は作付面積の多い順にあげれば、甘藷・大麦・裸麦・大根・大豆・あわ・そば・蔬菜・小麦・豆類・その他となっていた。堀氏によれば、今では麦類・あわ・そばはまったく作っておらず、その他の作物も自家用以外には作っていないとのことであった。それには、甘藷をはじめとして、ほとんど商品化できなくなったこと、かつて盛んであった畜産（九学会調査時点で牛40頭、馬22頭が飼われていた）がまったく行われなくなったこと、住民の食生活が変わったことなどが要因としてあげられる。近年では、人口流出による人手不足、イノシシの食害の増大などが、畑作の衰退に拍車をかけているという。実際、概況で述べた集落の奥の畑以外にはほとんど見かけなかった。山の斜面に開かれていた畑地も、今では山林にもどってしまったようであった。

水田は、池田と呼ばれる、集落から西に峰を越えた谷合に集中していたが、そこは現在でも耕地として維持されていた（写真3）。この池田の水田は、近世に、池や湿地を埋め立て、海水の浸入を防ぐために海岸に土手を築いて造成された、先人の労苦のしみ込ん



写真3 池田の水田

だ耕地であったが、そこも3分の1以上が休耕田で、牧草などを蒔いて辛うじて耕作可能な状態を維持しているとのことであった。かつて「農業を主とした」と言われた面影は、ほとんど失われてしまったと言ってもよいような変貌ぶりである。

次に、漁業の方はどうかというと、これも大きな変化を蒙ってきた。ワカメ、フノリ、アマノリ、ヒジキなどの採藻、サザエ、アワビなどの採取を中心とした磯漁は、かなりの現金収入をもたらしていた。しかし、この磯漁も、次第に漁獲量が減少し、現在では見る影もないほどだという。衰退の最大の原因は海の変化で、20年ほど前から、「磯焼け」現象によって海藻が育たなくなり、海藻を餌とする貝類が激減してしまったという。温暖化による海水温の上昇、埋め立てやコンクリート護岸の拡大などが影響していることも考えられるが、「磯焼け」の原因ははっきりしていない。確実なのは漁獲量が激減したということだけである。

磯漁以外の漁業は、もともとあまり活発ではなかったようであるが、定置網漁や鰯の飼付漁も行われていたようである。しかし、その経営は集落外の業者によって行われ、集落は権利の貸与による収入を得ていた程度であつたらしい。それも、定置網2統を残すのみで、撤退してしまったという。

ただ、イカ漁は、それなりに活況を呈した時期もあった。小型船による沿海漁が中心であったが、外洋に乗り出す大型イカ釣り漁船を所有する者もあった。堀氏は、その一人であった。堀氏は、昭和30年代に以前からイカ漁が盛んであった対馬東海岸の漁船に乗り

組み、イカ漁の経験を積み、40年代からは自前の船を購入し、次第に大型船に切り替え、東海岸の船団と共に、イカを追って日本海を北海道まで北上しながら漁を続けるという生活を送ったという。

そのイカ漁に陰りが見え始めるのは、平成に入ってからのものである。資源の減少、中国、韓国漁船との競合など、いろいろな原因はあると思われるが、以前のような活況は期待薄な状況になってきた。これは対馬全体にも大きな影響を与えたが、廻にとっても少なからぬ影響を与えた。堀氏は、平成5年に持ち船を手放し、後継者として育ってきた御子息も陸上の仕事に転職したという。先の冊子に「西の浜の加工場の回転式乾燥機は、今また、勢い良く廻り始めている『イカが、一番良いよ』と音を立てながら……」と堀氏は記しているが、なんとなく氏の無念さが伝わってくる。

無念さといえば、盆踊りの話をうかがったときにも、堀氏の表情に懐かしさと同時に無念の気配が漂っていた。氏は、自ら民謡教室を開き、対馬島郷土芸能保存会の結成に中心的役割を果たすなど、民謡や郷土芸能を愛して止まない方である。その堀氏にしてみれば、郷土の芸能の中心的位置を占める盆踊りの廃絶は、痛恨の出来ごとであったにちがいない。

廻に限らず、対馬の盆踊りは集落の行事のなかでも特別な重要性を持つものであったようである。長男のみが参加を許された盆踊りは、各家の存続と集落の維持を象徴的に祈願する行事であった。廻では、お盆の最終日には、願い事を書いた短冊を付けた笹竹を先頭に、囃子方、歌い手、舞い方が一団となって集落を回り、最後は山の神（天道さん）に参ったという。そして、笹竹は枝ごとに分けて各戸の門口に差しておいたということであった。

そういう盆踊りの廃絶は、集落の将来に暗い影をおとさざるをえない。盆踊りを維持できなくなるほど長男すなわち家の跡取りの数が減ったことを意味するからである。後述のように、廻の戸数は、この60数年の間にも大きな変化はなかった。しかし、これからは急激に戸数すらも減少する危機に見舞われているのである。農業も磯漁もイカ釣り漁も集落の将来展望を開けないとしたら、どうしたらよいのか、なかなか良い知恵が浮かばないというのが正直なところである。

そのように堀氏から話を聞いているところに、作本氏から電話があり、廻の阿比留氏で、九学会当時の資料を持っているお宅があるという情報を頂いた。さっそく堀氏にお話ししたところ、それは阿比留清兼さんのことだろうということで、阿比留清兼氏を紹介してもらった。時刻も昼ごろになったので、午後にお伺いする約束をしてゲートボール場をあとにした。

③ 阿比留清兼氏の聞き取りから

阿比留氏は、士族の家柄で、70歳過ぎの落ち着いた方であった。その阿比留氏には、はじめに前述の池田を案内してもらった。池田は、もともとは海水のいる池であったが、近世に海岸に堤防（石積みの堤がいまも残っている）を築き、水田を造成したところで、現在も人家は無く、耕地のみが広がっていた。谷合といっても周囲の山は低く、大きな水源も無く、天水に頼った水の確保は難題であったという。さらに、水の問題は、どう確保するかだけではなく、高潮や強風による海水の浸入を防ぎ、また大雨などの際は排水をスムーズに行うという堤防水門の管理という厄介な問題もあった。現在は、動力式の水門が設置され、また用水確保の問題も、西側の海岸近くと東側の奥の山裾に溜池（写真4）が作られており、なんとか解決されているとのことであった。



写真4 海側の溜池

構造改善事業が実施されて、水田は農業機械が入るほどに整備され、かつては船で海上から通ったという池田へは集落から車が入れるようになった。耕作環境は、九学会調査時点よりはるかに改善された。しかし、先述したように、30%以上が休耕田となり、耕

作中の水田の周りにはイノシシ除けの電流を流す電線が張られている。開発・維持のための長年の苦勞、改善のための諸施策の実施、それらがいったいどれほどの意味を持ったのか、深く考えさせられる光景が広がっていた。

池田を一回りしたところで、阿比留氏は、もう一か所見せたいところがあるという。阿比留氏にしたがって池田の谷合奥に進むと、そこに小学校の校庭ほどの草地が広がっていた。そこは、実際運動場で、かつては集落の運動会を行っていたという。もっとも、運動場は、もとは海岸よりの溜池になっていたところにあつたらしい。しかし、阿比留氏が見せたかったのはそこではなかった。その草地を横切って、小高い尾根を目指して登った先にあるという。今は踏み跡程度しか残っていない山道をしばらく登ると、一気に展望が開けた。尾根の筋の崖下に広い岩畳の海岸が見え、その先に茫漠と東シナ海が広がっていた（写真5）。その海岸は、以前は漁には絶好の磯で、海藻類・貝類がよく採れたという。今では、磯焼けですっかりだめになってしまったということだった。



写真5 東シナ海を望む

池田周辺を案内していただいた後で、阿比留氏のお宅で話を聞くことになった。氏は、一冊のノートとひと束の古文書を取り出してきた。明治と昭和の二度の火災で、失われて残っているのはこれだけと残念がられた。それだけではなく、九学会調査の後に訪れたどこかの大学の調査団に貸した資料も戻ってきていないとも言われた。調査や資料をめぐる問題で、神奈川大学日本常民文化研究所の一員として考えさせられることの多かった身にはギクリとさせられるひとこまで

あった。

それはともかく、阿比留氏に見せていただいた資料の中に、一冊のノートがあった。そのノートは、阿比留氏の父君阿比留弘氏が作成したもので、昭和10年代から戦後にかけての覚書類と「管轄廻沿革史」と「鯨組の由来（亀谷組）」と題した資料とが併載されていた（一部を論文末に資料として翻刻しておいた）。弘氏は、九学会調査団が来島した当時、廻の常会長を務め、主に対応に当たった人物で、このノートも調査に際して作成されたものだったということであった（写真6）。

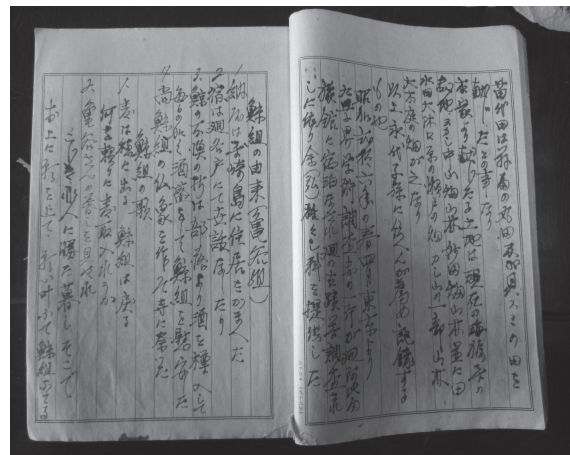


写真6 阿比留弘氏ノートの一部

その覚書類の中に、先述した寄留の本戸への加入を認めるときの覚書が含まれていたが、そこには昭和18年当時の全戸の当主の名簿が含まれていた。そこで、その名簿と九学会調査当時の住宅図とを対照させながら現在の各戸の状況とをうかがった。その結果、当時の本戸33戸、新たに本戸に加入した9戸の寄留、合わせて44戸のうち、現在でも9割近くが廻に居住していることが確認できた。すなわち、廻では、集落を構成する家という単位でみれば、70年あまりの間大きな変化はなかったが、各家から人が集落外に出ていくという形で、人口減と高齢化が進んできたということである。そして、その変化は、磯漁、イカ漁の不振が目立ってくる平成に入ってから急速に進行したと考えられる。

磯漁といえば、阿比留氏はこんなことも言っていた。「ヒジキや海苔、サザエのおかげで3人の子供を大学までやることができた。3人とも立派な職業につけたのも海のおかげです」と。3人の子弟を島外に出

し、大学を卒業させるということが、親にとってどれほど大変なことか。磯漁での収入をいくらか数字で示されるよりも、その言葉にははるかに実感がこもっていた。それは、数字で示せばただの現金収入にすぎないが、その使い道まで考えるとその重みは違った意味を持つ。いわば、「家の戦略」上、重要な役割を果たしていたのである。先述した磯漁の評価の問題は、そうした「現金収入」の役割を含めた評価の点で、都会生活とは異なる側面を見落としていることを指摘したかったわけである。

以上のような堀氏や阿比留氏の話を総合してみると、廻の変化は、昭和の高度成長期よりも遅く、平成に入ってからの方が大きかったようである。そして、それは、磯枯れによる漁業資源の枯渇、イカ漁の不振、農業の衰退、若者の流出、高齢化の進行等が複合的に作用した結果であった。今はまだ、ゲートボール場に集落の老人達が集まり、元気にゲームを楽しんでいるが、それがいつまで続くのか、ここでもまた確たる将来の姿は見えない。



写真7 集落内の小路

④ 資料

最後に、阿比留氏の父君が作成したノートに記載されている三つの資料を紹介しておこう。一つは現在の廻の集落の基礎となった集落構成に関わる「覚書」、二つ目は「管轄廻沿革史」と題された廻集落及び阿比留家の由来に関する資料、三つめは、「鯨組の由来（亀谷組）」である。後の二つは、『豊玉町誌』に記載された廻に関する記述とは異なる内容が記されており、今後の研究の参考にするために紹介するものである。なお、漢字を常用漢字に直した以外は原文通りとした。

[資料Ⅰ]

覚書

廻部落は本戸三拾三戸の戸数で
凡て共同事業を行って居ったが大東亜
戦争に突入した為共同事業も
人手不足を生じ作業にも大変支障
を生ずる状況に立至りしに依り寄留と
みなし居りし左の方々を本戸同様の権利
を与へる為め加入金として金六百元也を一戸
より取立て部落の共有財産磯海藻
に至迄平等の特典を与へしもの也
一金六百元也（連名略）以上九戸五千四百円也
を徴収し部落三十三戸へ配当するもの也

本戸々数及人名

（以下 42 名連名略）

覚書

本戸加入徐籍は部落の協議の
結果行ふものとす
但し加入者は加入金を部落の要求通り
に应ずるものとす
徐籍は共有財産加入金等は部落
に引上ぐるものとす
右以上の記録は昭和拾八年旧二月部落
一統肝入宅へ集会なし協議の結果決定
す部落常会長阿比留弘

世話役 阿比留久光

[資料Ⅱ]

管轄 廻沿革史

古事記並に日本書紀に曰く対馬は
大八洲の一津島洲にして其の祖神を
天狹手依比売申し亦旧事本記に
曰く神武天皇夙く高魂尊五世の孫
建彌己巳命を封じて県直とせられ子孫
世々其の職たり雷大臣忍海造大国の
吉備真備以下対馬の守源親光に至
る迄歴代の各氏直公主司守皆朝命
に依って四年の任期たり之を王代郡
県の代となす保元の乱綱紐を解
武将権を専にするに迫ぶや王代の遺制に
依り史乗対馬守に任ぜらるゝ者数名あり
たるも武家の政令未だ海内に周からず
遥任にして赴任する者少なく故を以て
葆原氏佐々木氏阿比留氏等在庁
の官人専ら島政を執る之を在庁
時代と云ふ寛元四年在庁阿比留平太郎
国時大宰少貳の命に従はざるを以て
太宰大監惟宗知宗の胤氏重尚
討って之を平げ少貳氏の輔佐として筑豊
肥七郡の地を併て之を領し後足利
氏の中葉少貳氏亡でより惟宗氏
即ち宗氏独り本島を領し織田氏
豊臣氏を経て徳川氏に至る之を武将
封建の世と云ふ王政復古明治四年
廃藩置県に際して伊万里県の管轄
たりこの間六百年余外寇十二回内乱数
次ありたるも封土の領主は別に異動あ
りたる事なし
行政区画は上神代より王代迄中央
政府の直轄なりしも応神天皇九年
四月武内宿禰を九州に遣して九州
二島を総管し兼て三韓の軍事
外交を主宰監督せしめ給ひ次で
大宰府の管轄となり爾來宗氏
の専管に属し以て王政維新に至り
其の後明治四年に至り迄厳原藩之を
管轄し同年廃藩置県の際一県
をなし厳原県と称し同年九月伊万里
県に合併せらる翌年五月佐賀県の

所轄となり同年八月長崎県の所轄
に転じて庶政を行ふ明治七年五月
郡役所を廃し長崎県厳原支庁を
設置し之に代ふ同十一年十一月郡役所
支庁を廃し同（年十六）六月又長崎
県厳原支庁を置き郡役所を廃
す明治十九年八月対馬島庁を置き
支庁を廃止す大正十五年七月郡役所
を廃しに伴い島庁を廃止し長崎県
対馬支庁を置き以て今日に及ぶ
阿比留家は遠く武内宿禰の末孫にして
寛元四年在庁阿比留平太郎国時
に及ぶ大宰少貳の命に従ず大宰大監
平惟宗知宗の胤子宗重尚に依って
今の鶏知ヤケ町で亡ばされたり国時に
四男在り長男鶏知阿比留親四郎
宅地は現在小学校敷地唐洲阿比留総
次郎廻阿比留喜右衛門志多留
阿比留其の他系図は峯の阿比留志多加
の阿比留也
塩谷家は阿比留喜右衛門の孫にして
厳原に出て塩谷家を名乗る役は馬
廻格にして藩主に仕へたり本家阿比留
源之進に及ぶや宗家の相続争の折厳
原一つ橋で打首にあいたり依って本家
の滅亡に際し厳原を引揚げ本家より
宅地及び上平の畑小屋と敷前の畑等
貰い受け阿比留家として本家を助け
現在に及ぶものなり
先祖阿比留喜右衛門の子貞七代廻
池田の堤防を築き尚寺も長泉寺浩養
軒薬師寺国分寺四ヶ寺を建立し敷地
は長泉寺は現在下の寺で土地を献じて
建立し浩養軒はかじや裏が敷地なり
薬師寺は大上の墓地の所なり
氏神は雷大臣武内宿禰の守神ヘキレキ
神社と号し守り神としたり後阿比留
長右衛門（大上の祖）改築し平家の守
神熊野権現宮と改称した併し現
在はヘキレキ神社なり

大上の菩提寺は念仏殿で敷地はネブテ
也十殿庵は上寺の一で唐洲青木家
の建立と云い伝へらる土地は十殿庵淵
苗代田は□□の丸田及び見スミの田を
献じたとの事なり
本家より献じたる土地は現在の海福寺の
敷地ヌカシ中山畑山林妙田畑山林並に田
水田大□口原の瀬戸の畑カシ山の一部山林
大木庭の畑が之なり
以上永代子孫に伝へんが為記録する
もの也
昭和拾貳六年の春四月東京より
九学会学術調査団の一行が廻阿比留
旅館に宿泊なされ廻の古蹟等調査され
しに依り余（弘）種々し料を提供した

三十六隻皆漕出て
池田もたれに網打張りて
みとは三重側そのわきや二重
そこで子持がみと打ちがぶる
いちに儉切二にはや立て
はだしや飛込みどうなは入て
新隻もつそうに早やからみつけ
さあさ漕れや寺崎さして
そこで別当さんが語り出す
廻 唐洲が皆集りて
からす見たよな
かんだらなさる
そこで別当さんが語り出す
打なたゝくなちやうちやくするな
人をのろへば鯨が取れぬ 終

[資料Ⅲ]

鯨組の由来（亀谷組）

- 1 納屋は寺崎島に住居をかまへた
- 2 宿は廻各戸にて世話なしたり
- 3 鯨の不漁の折は部落より酒を樽入して
毎日の如く酒盛をして鯨組を慰安した
- 4 尚鯨組の仏像を作って寺に祭った

鯨組の歌

- 1 麦は穂に出る 鯨組は戻る
何を頼りに麦取入れうか
- 2 亀谷さんの暮しを見やれ
こじき非人に勝た暮しそこで
お上に願を上て 願い叶ふて鯨組なさる
春になら廻に御座る
廻より花よと 納屋打かけて
亀谷さんの住居を見やれ
金の屏風に 金らん枕 金のたらいで
ちうずをなさる 金の茶碗で御飯を
あがるそこで一の別当さん 手もとにつれて
上る山見は 寺崎山見
三里めがねで四方見れば
遙か沖には子持が見ゆる
それと見るより
とまつりあげて